

こんなにあるの!? 相続手続き

相続の手続きは、期限が決まっているものもあるため、放っておくわけにはいきません。期限はあくまで目安ですが、遅くなりすぎてしまうとトラブルになる場合がありますので、できるだけ早いタイミングで手続きを済ませることが大切です。

相続手続きの流れと期間

- 1 相続の開始
- 2 遺言書の有無の確認
- 3 相続人の調査・確定
- 4 財産の調査
- 3ヶ月以内
- 5 相続放棄・限定承認の申し立て
- 4ヶ月以内
- 6 故人の所得税の申告
- 7 遺産分割協議書の作成
- 8 名義変更手続き
- 10ヶ月以内
- 9 相続税の申告・納付
- 10 相続手続き完了

相続に関する疑問・不安・お悩み… あらゆるご相談に対応致します

うちは相続税がかかるのか？

相続発生後に、こういった手続きをしなければいけないのかわからない…

不動産や銀行口座の名義変更はどうすればいい？

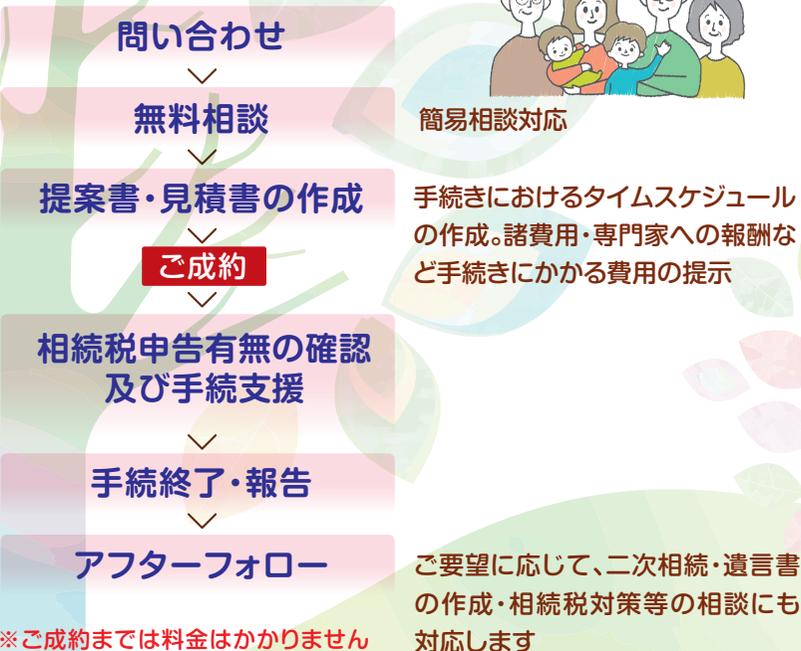
遺言書が出てきたがどうすればいい？

相続人どうしてもめないだろうか…

忙しくて自分では相続手続きできそうにない…

連絡のとれない相続人がいる…

ご相談の流れ



相続無料相談

相続人確定サポート

財産調査

まるごと相続手続きサポート



相続手続と終活をお手伝い
株式会社ウイルらいふサポート

〒730-0801 広島市中区寺町5-15-3F TEL:082-208-5900
MAIL:info@will-sts.com https://www.will-sts.com

相続手続と終活をお手伝い
株式会社ウイルらいふサポート

家族を幸せにする相続を

相続は一生において誰もがいつかは必ず経験することです。大切な方を亡くした悲しみと疲労の中、煩雑で期限もある相続の手続きを行うことはご家族にとって大きな負担となります。弊社は、相続関係の相談窓口を一本化し、一般的な手続きから専門的な手続きまで、相続に関する全ての手続きをまとめてサポート致します。また、税理士・司法書士・社会保険労務士・弁護士・土地家屋調査士・行政書士等の専門家と連携し、安心して確実な遺産整理総合支援サービスを提供致します。「大切な方々を繋ぐ、家族を幸せにする相続」を目指して、ご遺族の方々に寄り添いながらサポートさせていただきます。

＼ まずはお気軽にお問い合わせください。／

☎ **082-208-5900**

MAIL:info@will-sts.com

ウィル家族幸せ倶楽部 無料

相続手続きや遺産分割協議が終了しても、聞きたいこと、相談したいことはたくさんあります。相続についての最新の情報を知りたい、気軽に相談してみたいといったご要望に対し、家族の皆さまに寄り添い、家族みんなに幸せになってもらいたいという想いのつまった安心のアフターサービスです。

◎倶楽部に入会いただくと…

1. 年2回会報誌発行
2. 相続無料相談* (エンディングノートの書き方指導)
3. セミナー無料参加
4. 終活支援
5. その他イベントのご案内

*内容によっては実費ご負担いただく場合がございます

相続無料相談

相続に関する疑問、不安、お悩み… あらゆるご相談に対応致します。
早い相談が良い解決策を導きます。
必要に応じて専門家(税理士・弁護士・司法書士・行政書士等)をご紹介します。



相続人確定サポート

相続人が誰になるのかを調査し、諸手続きに必要な戸籍謄本等の収集を行います。相続手続きを、よりスムーズに進めるためのサービスです。

- 戸籍の収集
 - ・ 被相続人の戸籍謄本(出生～死亡)
 - ・ 相続人全員の現在の戸籍謄本
- 相続人全員の印鑑証明書収集
- 相続関係図作成

◎書類作成
基本料金 / 33,000円
※お取り寄せ対象者(相続人等)5名まで
6名からは1名につき3,300円加算

財産調査

相続対策や分割協議をするためには、まずどういった財産があるのかを明確にしておく必要があります。預貯金や株式、不動産といった財産を調査し、報告書にまとめるサービスです。

- 金融機関への照会
- 残高証明取得
- 不動産登記確認
- 債務調査(税金・公共料金等)
- 財産目録作成

◎金融資産
基本料金 / 33,000円
+ (金融機関数 × 16,500円)
◎不動産
物件数 × 1,100円
※法務省証明印付の場合は1,650円

まるごと相続手続きサポート

相続人確定サポート・財産調査も含め金融機関の名義書換まで、相続に関する手続きすべてをお任せいただけるサービスです。また、税務申告・不動産登記等、必要に応じて専門家との連携やご紹介をさせていただきます。

- 相続人確定サポート
- 財産調査
- 名義書換(金融機関)
- 不動産の相続登記や相続税の申告、年金手続き等(必要に応じて専門家を紹介します)

◎財産総額に応じて

2千万円未満	275,000円
2千万円～4千万円未満	330,000円
4千万円～6千万円未満	385,000円
6千万円～8千万円未満	440,000円
8千万円～1億円未満	550,000円
1億円以上	別途見積り

※財産総額は金融資産のみの評価総額です
※生命保険やクレジットカード等その他の手続きはオプションとなります